

令和2年4月24日

学生各位

昭和大学 学長 久光 正
看護専門学校長 小川 良雄

新型コロナウイルス感染拡大に伴う学生の経済的支援について
【アルバイト等の自粛により経済的に生活支援が必要な場合】

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、アルバイト等の自粛により経済的に生活支援が必要な学生を対象に、生活費補助を支給します。下記の給付条件に該当し、給付を希望する学生は申請をしてください。

記

- 1.対象学生 ・昭和大学医学部・歯学部・薬学部2年生～6年生、保健医療学部2年生～4年生
・医学部附属看護専門学校2年生～3年生
- 2.給付額 一人1回 50,000 円を上限とする。
※下記申請期間中に1回申請可
- 3.給付条件 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、アルバイトなどの自粛で収入が減り生活が困難な場合
- 4.申請期間 令和2年4月28日(火)～5月29日(金)
今後の状況によっては追加で支援措置を行う場合があります。
- 5.申請方法 学生ポータルサイトの「新型コロナウイルス禍生活支援」の申請フォームから、必要事項を入力し送信してください
- 6.給付日 原則として、申請日から土日を除き概ね7日程度で指定の口座に振り込みます。

7.お問い合わせ先

【医学部・歯学部・薬学部2年生～6年生】 【保健医療学部2年生～4年生】
TEL:学事部学生課 03-3784-8024 TEL:学事部長津田校舎事務課 045-985-6503
E-mail: hatagaku@ofc.showa-u.ac.jp E-mail: nrkyoumu@ofc.showa-u.ac.jp

【医学部附属看護専門学校2年生～3年生】

TEL:医学部附属看護専門学校事務課 03-3784-8097
E-mail: kansen-st@stud.showa-u.ac.jp